Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28 年 9 月 13 日 国土政策局総合計画課

# 第4回 土地利用基本計画制度に関する検討会の開催

~地方分権の流れを踏まえた土地利用基本計画制度のあり方について議論します~

国土交通省は、9月26日に、制度の機能・役割の点検、現在の社会経済情勢等を踏ま えた利活用、地方分権の流れを踏まえた土地利用基本計画制度のあり方について検討す るため、第4回 土地利用基本計画制度に関する検討会を下記のとおり開催致します。

|背景| 昨年8月に閣議決定された第5次国土利用計画(全国計画)において土地利用基本計画を通じた土地利用の総合調整の積極的な実施が盛り込まれました。

これを受け、人口減少、自然災害の経験による国民の安全・安心に対する意識の高まりや巨大災害発生リスクの高まり等の制度制定当時からの社会経済情勢の変化等を踏まえ、国土利用計画法に基づく土地利用基本計画制度に関し、制度の機能・役割の点検、現在の社会経済情勢等を踏まえた利活用、地方分権の流れを踏まえた土地利用基本計画制度のあり方について検討するため、有識者等からなる検討会をこれまで3回開催したところです。

#### ▼これまでの検討経緯

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\_tochikentoukai.html

## 1. 概要

〇日 時: 平成 28 年9月 26 日(月)15:00~17:00

〇場 所: 三田共用会議所 3階 第3特別会議室 (東京都港区三田2-1-8)

○議事(予定): 中間とりまとめについて○委員: (別紙)委員名簿のとおり

### 2. 傍聴について

- 会議の傍聴を希望される場合は、9月 15 日(木)15:00 までに、件名を「第4回土地利用基本計画に関する検討会 傍聴希望」とし、氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)を明記し下記担当宛てにFAX送信願います。
- 会議室の収容人数を超える場合は、申し込み先着順といたします。なお、1社(団体)につき1名までとさせていただきます。
- <u>当日 14:30~15:00 に会議室入口(3階)にて受付</u>を行います。また来館の際は<u>本紙をご持</u> 参いただき、会議所正門等で守衛等係員から指示があった場合は提示をお願い致します。

## 3. その他

- カメラ撮りは会議の冒頭(議事に入るまで)といたします。
- 会議資料及び議事要旨につきましては、後日国土交通省ホームページに掲載します。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 専門調査官 福島、課長補佐 井場

電話:03-5253-8111 (内線 29-334、29-324) 03-5253-8359 (直通) FAX:03-5253-1570